

令和5年度事業計画

I 令和5年度事業計画の基本方針

市場を取り巻く社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが見直されることとなり、社会経済活動の正常化に向け、大きな転換期を迎えている。

また、人口減少に伴う国内市場の縮小に加え、新たな経済連携協定の発効等による社会経済のグローバル化の一層の進展や新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大を契機とした生活様式の変化、新たな消費スタイルの普及、不安定な国際情勢、資源価格の高騰など、大きな変化と多くの課題に直面している。

このような中、本県産業の安定的な発展を図っていくためには、グローバル化の流れや市場の変化を的確に捉え、中国やASEANをはじめとするアジア諸国の経済活力を取り込んでいくことが急務であり、県が策定した「第2次山形県国際戦略」（以下、「国際戦略」という。）では、令和2年度から5年間の計画期間において、台湾、中国、香港、韓国、ASEANを重点地域とし、関係機関が連携して地域の国際化、貿易振興、観光誘客の推進に総合的に取り組んでいくこととしている。

また、政府では、2030年までに輸出額を5兆円とする目標に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の改定を行い、輸出支援プラットフォームや輸出産地・事業者への支援を更に強化し、輸出拡大を実現することとしている。

山形県国際経済振興機構（以下、「国際機構」という。）としても、国際戦略等を踏まえ、本県産業の国際化を更に推進していくため、産業界、関係団体、行政等との連携を一層図っていくとともに、ポストコロナにおける支援ニーズを捉えながら、以下に掲げる「機能の5本柱」により県産品の輸出拡大や多様な海外ビジネス展開を強力に支援し、海外ビジネスの総合支援機関としての役割を着実に果たしていく。

1 相談機能

海外取引、海外ビジネスに関わる相談について、国際機構が総合的に担うための体制構築を継続し、具体的な相談事例への対応を通じたノウハウの蓄積や山形県・市町村、日本貿易振興機構（ジェトロ）（以下「ジェトロ」という。）山形貿易情報センター、山形県企業振興公社、山形県発明協会、やまがた食産業クラスター協議会などの県内支援機関のほか、国の「新輸出大国コンソーシアム（事務局：ジェトロ）」によるジェトロ海外事務所や在外公館を含む全国の支援機関との連携を強化することにより、相談対応を充実させていく。

2 情報提供機能

国際機構及び当機構が運営する山形県ハルビン事務所（以下「ハルビン事務所」

という。)の事業活動や海外ビジネスの取組み事例をホームページやSNS等で幅広く紹介し、国際機構の目的や事業を周知するとともに、海外事業展開への取組みの意欲喚起や機会づくりを行っていく。

また、メールマガジンを情報提供の重要なツールとして位置付け、実務に資する情報について、他支援機関からの情報も合わせ提供していく。メールマガジンの発行にあたっては、月2回の定期発行だけでなく、時宜を得た情報を臨時号としてスピード感を持って随時配信していく。

3 取引支援機能

海外展示会や商談会後のフォロー、取引交渉の仲介など、県内事業者の取組みの段階に応じた支援を行うとともに、原材料の輸入など、海外ビジネス展開をトータルでサポートしていく。

4 販路開拓機能

国際機構の中心的な使命である県産品の輸出拡大を図るため、国際戦略に掲げる台湾、中国、香港、韓国、ASEANを取組みの重点5地域とし、農林水産物や食品・日本酒、工芸品等について、輸出に取り組む県内事業者の掘り起しや商品の発掘に取り組むとともに、これらの情報を活用し、輸出に向けたマッチング支援を行い、販路の開拓・拡大を進めていく。

販路開拓にあたっては、県産品の特長を理解し、県産品の取扱いに意欲的・協力的な現地の輸入・卸商社、小売店、飲食店等(以下「パートナー」という。)を発掘していくとともに、既存パートナーとの関係を一層強固にし、輸出力の底上げと、県産品のブランドの確立・定着を図っていく。

台湾、香港及び韓国については、これまでの取組みを発展させ、更なる輸出拡大につなげていくとともに、中国については、ハルビン事務所等と連携しながら販路開拓の取組を進めていく。また、ASEAN諸国については、タイ、マレーシア、シンガポール及びベトナムを重点ターゲットとし、販路の開拓・拡大を進めるほか、欧州や北米、豪州への輸出拡大に向けても、県等と連携しながら県産品の認知度向上に向けたPR等を実施するなど、これらの地域をターゲットとしている事業者を開拓し、輸出の拡大を図っていく。

なお、これらの取組みを進めるにあたり、県が委嘱した「やまがた特命観光・つや姫大使」や海外県人会との連携を図るとともに、SNS等の活用などにより効果的な情報発信等を行っていく。

5 助成制度

海外とのビジネスは、言葉の問題をはじめ、各国の法規制への対応や取引リスク、商習慣の違いなどにより様々な負担を伴うことから、これらに対応するための事前調査経費や商品開発経費など、海外との取引を始めるにあたり必要となる

経費について助成を行う。

II 令和5年度事業計画の主要内容

1 海外ビジネス支援事業

海外取引のノウハウを持つ専門のスタッフやアドバイザーを配置し、海外商談会や展示会等でのビジネスチャンス拡大へのサポート、海外企業とのマッチング・フォローアップ、助成制度の活用等を通じて、県内事業者の海外ビジネス展開の熟度に応じた具体的な支援を行う。

(1) 県産品輸出コーディネーター等配置

常勤配置する「県産品輸出コーディネーター」3名体制により、海外販路の新規開拓及び既存販路における取引支援を行うとともに、関係者・関係機関とのコーディネート等による県内事業者と海外の企業等とのマッチングなど、海外ビジネスの事業化プロセスに応じた支援を行う。

また、中国においては、「日中経済交流アドバイザー」（非常勤）及び「上海貿易アドバイザー」（非常勤）を委嘱し、ハルビン事務所とも連携しながら県内事業者の現地活動や県産品の取引拡大に向けた支援を行う。加えて、「ASEAN貿易アドバイザー」（非常勤）、「対岸貿易アドバイザー」（非常勤）をそれぞれ委嘱し、県産品の認知度向上と現地情報の収集、取引ルートの拡充に取り組む。

(2) 海外販路開拓助成事業（一般会員限定）

《助成対象経費》

ア 海外渡航費助成

・助成対象：海外見本市、商談会、フェア、市場調査等のため渡航する場合の渡航費用

・助成限度額：4万円

イ 商談会・見本市等出展費助成

・助成対象：国内外の商談会、見本市等への出展費用（オンライン方式を含む）

・助成限度額：5万円

ウ 越境ECモール出店費助成

・助成対象：越境ECモール出店、自社ECサイトの多言語化費用

・助成限度額：5万円

エ 海外における販売促進ツールの開発費助成

・助成対象：外国語HP、海外向け商品パッケージ、商品紹介パンフレット、商品PR映像作成に係る費用

・助成限度額：5万円

オ 海外取引を開始するための専門機関等による信用調査・市場調査費助成

- ・助成対象：海外取引を開始するために専門機関等による信用調査や市場調査等を行う場合に係る費用
- ・助成限度額：5万円

カ 輸出仕向国の法規制対応費助成

- ・助成対象：輸出仕向国の法規制に対応するための費用
- ・助成限度額：5万円※上限に達するまで複数回利用可

キ 海外事業展開を図るための知的財産権の申請費助成

- ・助成対象：特許取得費、商標登録費、意匠登録費等、海外知的財産権の申請に係る費用（更新は対象外）
- ・助成限度額：5万円

《助成上限》

会員口数上限

(3) 翻訳サービス

海外事業を展開するうえで障害となる言葉の問題の解決を図るため、簡易なビジネス文書、パンフレット、電子メールなどの翻訳サービスを実施する。

- ・対象言語 日本語⇄英語、日本語⇄中国語
- ・翻訳料金 会員（一般会員及び特別会員）には会員料金を設定

2 県産品輸出促進事業

(1) 県産品輸出戦略事業の展開

国際戦略を踏まえながら、海外における県産品のブランド確立と認知度向上及び販売促進を図るため、主要輸出対象国を定め、県産品を取り扱うパートナーの発掘と連携強化を図りながら、各国の市場特性に応じた商談支援及び訴求効果の高い現地での販売プロモーション等を展開し、県産品の海外販路の開拓・拡大に取り組む。

具体的には、海外バイヤーが参加する商談会・展示会への出展支援や商談会の開催、パートナー招へい等により商談を支援し、新たな販路の開拓や輸出品目・数量の拡大を図っていく。

品目別の主な取組みとして、県産農産物や加工食品、県産酒等については、現地パートナーとの連携による高級百貨店やスーパーマーケット、小売店、飲食店等を会場にプロモーションを展開し、海外における山形ブランドの確立及び県産品取引の定番化と拡大を図っていく。加えて、これら取組においては、国毎に異なる各種規制や特性に応じ、ラベルやパッケージも含めた商品づくりや生産面での情報を提供するとともに、新たな商品の発掘等を行っていく。

工芸品については、令和4年度から運用を開始した「県産工芸品・デザイン産品ポータルサイト」やSNS等を活用し、県産工芸品等の魅力を海外のバイ

ヤーや消費者に向け発信していくとともに、県等と連携し、海外販路開拓に引き続き取り組んでいく。

なお、事業の実施にあたっては、ポストコロナを迎える社会の中で、オンライン商談や現地パートナーの協力によるプロモーションの実施など、コロナ禍で定着した事業展開を継続するとともに、社会活動の正常化に向けた大きな転換期であることを踏まえ、新たな販路開拓等に向けたバイヤーとの対面による商談の機会の拡大など、メリハリをつけた取組を効果的に展開していく。

さらに、県産農産物の輸出拡大の取組強化に向け、引き続き J Aグループとの連携強化を図っていく。

国別には、主に次の取組みを行っていく。

ア 台湾

- ・高級百貨店等での農産物等販売プロモーション【**拡充**】
- ・飲食店での日本酒・酒器プロモーション
- ・「山形閣」を活用した情報発信・県産品プロモーション
- ・現地スーパーでの食品フェア
- ・現地酒展示会での出展者支援
- ・台湾商談会の開催（山形銀行と共催）
- ・食品バイヤーとの商談会の開催（山形銀行との共催）
- ・県産ブランド取扱いパートナー等招へい

イ 中国

- ・ハルビン市内での県産品販売プロモーション
- ・ハルビン市内料理店での県産日本酒プロモーション
- ・上海市内での県産品販売プロモーション【**新規**】
- ・ハルビン商談会への出展（実行委員会事業）

ウ 香港

- ・高級スーパー等での農産物等販売プロモーション【**拡充**】
- ・県産ブランド取扱いパートナー等招へい

エ マカオ

- ・レストランでの食材フェア【**新規**】

オ 韓国

- ・日本料理店等での日本酒プロモーション
- ・県産ブランド取扱いパートナー等招へい

カ ASEAN

(ア) タイ

- ・高級百貨店等での農産物販売プロモーション
- ・県産ブランド取扱いパートナー等招へい

(イ) マレーシア

- ・高級百貨店等での農産物販売プロモーション
- ・県産ブランド取扱いパートナー等招へい

(ウ) シンガポール

- ・県産品販売プロモーション【新規】
- ・飲食店での日本酒・酒器プロモーション【拡充】
- ・県産酒取扱いパートナー等招へい

(エ) ベトナム

- ・高級百貨店等での農産物テスト販売プロモーション【新規】

(オ) フィリピン

- ・高級百貨店等での農産物等販売プロモーション

キ 欧州

- ・県産酒取扱いパートナー等招へい

ク その他

- ・花き取扱いパートナー等招へい
- ・工芸品等の販路拡大（県、ジェトロ山形との連携）

(2) 県産農産物・食品輸出拡大強化事業

県産農産物の更なる輸出拡大に向け、米国及び豪州において、現地レストランや小売店において「山形牛」や「つや姫」などのプロモーションを実施し、業務市場の開拓・拡大、小売需要の掘り起こしを図る。

また、さくらんぼの主要輸出先である台湾において、「やまがた紅王」の認知度向上と山形ブランドの一層の定着・拡大に向け、プロモーションを実施する。

ア 台湾

- ・さくらんぼプロモーション【新規】

イ 米国（ロサンゼルス）

- ・現地飲食店における山形牛プロモーション【新規】

ウ 米国（ハワイ）

- ・現地小売店におけるつや姫プロモーション【新規】

エ 豪州

- ・現地飲食店における山形牛プロモーション【新規】

(3) 関係機関・団体との連携強化による事業推進

国際戦略では、「世界の活力を取り込み、世界に開かれた山形の実現」を目指す姿として掲げ、地域の国際化、貿易振興、インバウンドの推進に総合的に取り組んでいくとしている。

国際機構としても、他の支援機関等での取組みを共有し、それぞれの得意分野を活かした相乗効果により、戦略的、効果的な事業展開ができるよう、各支援機関等との情報共有・意見交換を継続的に行いながら、総合支援機関としての役割

を高め、貿易振興の一層の促進を図っていく。

(4) 自主事業の実施による県内事業者の海外ビジネス展開の促進

本県産業の国際化を更に促進していくためには、事業者が独自に取り組んでいる海外展開等に対し、国際機構が支援し、又はパートナーとして関与することにより取組みを後押ししていくことが重要となる。

このため国際機構では、県からの受託事業等に加え、事業者の取組に応じたメリハリのある支援や海外展開に向けた機会の提供、国際機構のネットワークを活かした輸出入サポートなど、事業者ニーズに応じた自主事業について検討・実施していく。

なお、自主事業の実施にあたっては、支援や関与の内容に応じた費用負担を求めることにより、収入の確保による国際機構の運営基盤の強化にもつなげていく。

(5) SNSを活用した情報発信

県産品の輸出を拡大するうえでは、海外向けに輸出商材やその産地、生産者についての情報を広く発信し、その魅力と認知度の向上を図るとともに、生産過程におけるストーリーなど伝えることによりファンを増やし、需要を拡大していくことが重要であることから、国際機構では令和3年度に記事や写真の検索が容易なSNSであるインスタグラムに「awesome_yamagata」を開設した。

引続き、農産物の生育状況や食べ方等のほか、生産者や県産品の紹介などを定期的に発信していくとともに、海外プロモーション等と連動した広告機能の活用等により、より効果的なPRを展開し、県産品の輸出拡大を図っていく。

3 ハルビン事務所運営事業

中国黒龍江省ハルビン市に設置のハルビン事務所（平成23年10月開設）は、これまで中国現地活動拠点として築いてきたネットワークを一層確かなものとしながら、各種交流の取組みに加え、SNSを活用した本県情報の発信を強化することにより、山形県と中国との経済交流の拡大を一層促進するとともに、技術・学術・文化・観光等も含めた多面的な交流連携を展開していく。

(1) 中国との経済交流の拡大

中国黒龍江省を中心とした人脈の形成及び中国各地の現地情報の収集・蓄積を活用しながら、これまでのハルビン市を中心とした取組みから、大連、瀋陽を含む東北三省のほか、北京、上海など、中国国内の主要地域との経済交流の拡大へ進展させていく。

黒龍江省においては、ハルビン市内の日本料理店等で県産品プロモーションや本県の観光PRを実施するほか、同市で開催されるハルビン商談会への出展支援とフォローアップ等を行う。また、他の省・地域においては、他県事務所、ジェ

トロ、領事館、県人会、日本商工会等との情報共有や人脈の形成を進めながら県産品のPR活動に取り組んでいく。

また、中国各地の大消費地をターゲットとして、日中経済交流アドバイザーや上海貿易アドバイザー等と連携しながら商談やプロモーション等を展開し、県産品輸出や現地での事業機会開拓を進めていく。

また、県内事業者からの中国事案に係る個別相談に積極的に対応していく。

(2) 技術・学術・文化等の交流促進

県内の技術・学術・試験研究機関等の情報や本県の優れた文化・芸術等を中国政府等に提供・紹介するとともに、学術分野、技術分野での新たな動きも踏まえながら、中国と本県との様々な分野における交流のマッチングを支援する。

(3) 観光誘客等に向けた山形ファンづくり

SNSの活用のほか、本県とゆかりのある団体や人材とのネットワークづくりや、現地旅行社、現地マスメディアへの情報発信の強化などにより、中国における本県の知名度向上と山形ファンづくりを進め、ポストコロナにおける中国からのインバウンド回復を図っていく。